



知を以て財を為す
～知財支援はINPIT～



独立行政法人 工業所有権情報・研修館

■ INPIT本部

住 所 〒105-6008
東京都港区虎ノ門4-3-1
城山トラストタワー8階

電 話 03-3501-5765

窓口等 営業秘密・知財戦略相談窓口、
海外展開知財支援窓口

部 署 研修部、知財人材部、
知財情報基盤センター、
知財活用支援センター、総務部

■ INPIT特許庁分室

住 所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-4-3
特許庁庁舎2階

電 話 03-3580-7036

窓口等 公報閲覧室、産業財産権相談窓口

部 署 公報閲覧・相談部

■ INPIT-KANSAI(関西)

住 所 〒530-0011
大阪市北区大深町3-1グランフロント大阪
ナレッジキャピタルタワーC9階

電 話 06-6147-2811

窓口等 関西知財戦略支援専門窓口

部 署 事業推進部

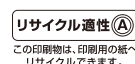
■ INPIT虎の門分室

住 所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-8-1
虎の門三井ビルディング2階、7階
一般研修教室、VDT研修教室

電 話 03-3581-5092



INPIT ホームページ
URL <https://www.inpit.go.jp/>



2021.3

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

知の力で日本再生を!

INPIT（インピット）は、平成13年4月1日に独立行政法人として設立されて以来、我が国唯一の知的財産に関する総合支援機関として、我が国の知的財産制度を支える「情報」と「人」という基盤の整備と、これらが活用される「環境」の整備・強化に取り組んでまいりました。

近年では、経済のグローバル化や、デジタル革命により業種の垣根が崩れオープンイノベーションが進展し、中小・ベンチャー企業（**SMEs**: Small and Medium sized Enterprises）が優れた技術を活かして飛躍するチャンスが拡大しております。

そうした背景を踏まえ、令和2年4月より新たに取り組みをスタートした第5期中期計画では、中小・ベンチャー企業の知財を活用した「稼ぐ力」の向上を法人最大のミッションとして掲げ、その実現に向け、役職員一丸となり取り組んでおります。

今後、我々法人の活動が、我が国企業の事業成長、イノベーション実現に寄与し、ひいて、我が国の持続的発展に真に貢献するための鍵として捉えるのは、次の「**SME**」です。

①知財×持続性（Sustainability）

様々な制約にあえぐ中小・ベンチャー企業において、人材難は大きな課題の一つです。知財業務も例に漏れず、人材なくして組織に定着することは困難です。我々の有する専門人材のノウハウも、支援時の一過性のものではなく、支援後も、継続して企業の取り組みに活かしていただくことが重要です。

我々は、知財の持続的活用を見据えた、人材レベルでの根の深い支援に取り組めます。

②知財×経営（Management）

知財を事業戦略における有効なツールとして捉え、経営に活用いただくためには、企業経営の船頭である、経営者の方々の知財に対する理解が必要不可欠です。他方、その理解はまだ十分ではない現状があると認識しております。我々は、知財と経営の結びつけを深めるべく、経営者の方々に対するアプローチを強化してまいります。

③知財×事後評価（Evaluation）

中小・ベンチャー企業が抱える知財の課題は、千差万別です。数多ある課題に対して何が有効かを見極め、それぞれのステージに応じたきめ細かな支援を行うことが重要です。我々のアプローチが真に妥当なのか、適切に評価・検証を行い、日々の支援の質の向上に取り組めます。

新型コロナウイルスの蔓延により社会のあり方そのものが大きな転換期を迎えている中、我々の法人運営においても、変革を恐れず柔軟に対応し、皆様のニーズに着実に応えできるよう努めてまいります。

今後とも、皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
理事長 久保 浩三



INDEX

理事長挨拶

P1

知の力で日本再生を!

数字で紐解くINPITの支援内容

P3

知的財産の創造・保護・活用を通じて産業社会の発展に貢献

最前線の職員が解説! INPITの3本柱【PART1】

P5

情報提供 JPlatPatなど

マンガ 知財でステップアップ

P7

その1 ～特許権の取得を目指す!～

最前線の職員が解説! INPITの3本柱【PART2】

P9

活用支援 知財総合支援窓口など

マンガ 知財でステップアップ

P11

その2 ～海外展開に必要な備えと、知財管理体制を整える!～

最前線の職員が解説! INPITの3本柱【PART3】

P13

人材育成 IP ePlatなど

知的財産の創造・保護・活用を通じて 産業社会の発展に貢献

INPITは、1. 産業財産権情報の提供、2. 知的財産の権利取得・戦略的活用支援、
3. 知的財産関連人材の育成の3つを事業の柱として、中小企業等が知財を戦略的に活用し
事業成長を達成できるよう、総合的な支援をいたします。

■産業財産権情報の提供

J-PlatPatの検索数

1億6,600万回以上

明治以降の国内外の

1億3,000万

の産業財産権情報を照会可能

■知的財産関連人材の育成

ICTを活用した知財人材育成用教材の利用者数

18万
名以上

■知的財産の権利取得・ 戦略的活用支援

知財総合支援窓口相談件数

10万
件以上

各窓口及び関係機関との連携件数

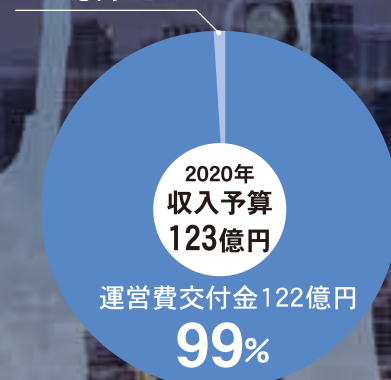
9,000
件以上

<名 称> 独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT（インピット））
National Center for Industrial Property Information and Training

<設 立> 平成13年（2001年）4月1日

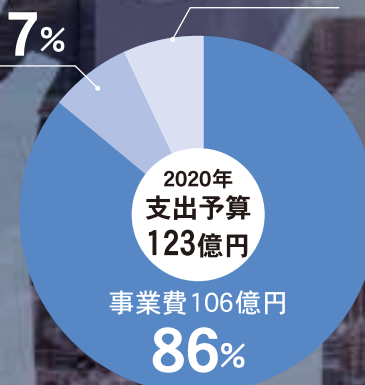
<予 算> 2020年4月現在

自己収入
1億円 1%

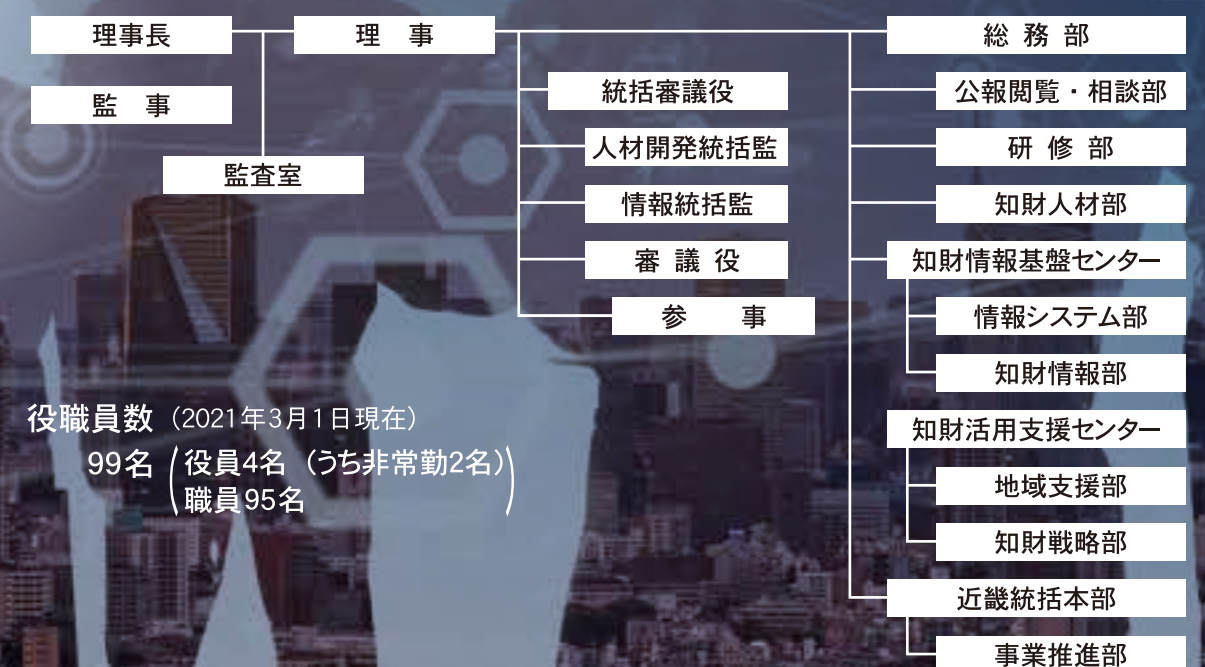


一般管理費
9億円 7%

人件費
8億円 7%



<組織図>



役職員数（2021年3月1日現在）
99名（役員4名（うち非常勤2名））
職員95名

最前線の職員が解説! INPITの3本柱【PART1】

情報提供

INPITのなかで「情報提供」を専門とするチームが「知財情報基盤センター」です。在籍する4人がINPITの「情報提供」システムについて解説します。



■ 情報提供サービスの概要

新製品や新しいサービスを開発して、それを流通・販売する際には、同じような製品やサービスにおいて「特許権や実用新案権（発明やアイデア）、意匠権（デザイン）、商標権（トレードマーク）」などがすでに登録や出願がされていないかを調べ、確認する必要があります。このような権利のことを「産業財産権」と総称しています。これが「知財」の「いろはのい」になります。

新しいアイデアがひらめいた時、最新の技術情報を知りたい時、素敵なデザインを思いついた時、又は新商品のネーミングを考えた時、それらが既に世の中に存在するのか?又は登録されているのか?などの情報を得ることはとても重要なことです。

権利情報を確認せずに事業を進め、もし産業財産権を侵害してしまった場合、販売の差止めや損害賠償を求められたり、さらには刑事罰に問われる場合もあります。

そこで、まずは産業財産権情報を調べる必要があります。必要な情報を得るためのツールとなるWebサービスが、ここで紹介する「J-PlatPat（ジェイ・プラットパット）」と「Graphic Image Park（グラフィック・イメージパーク）」です。

■ J-PlatPat ってどんなサービス?

INPITが提供しているJ-PlatPatは、産業財産権情報をインターネットで検索できる無料のWebサービスです。煩わしい会員登録は不要です。

明治以来、特許庁が発行してきた特許、実用新案、意匠、商標に関する公報や外国公報の情報等に加え、それぞれの出願の審査状況が簡単に確認できます。収録されているデータは国内外1億件以上。

豊富な情報量を有していることが大きな特徴です。また、特許・実用新案の検索機能は、特許庁の特許審査システムと共通化していることから、特許分類とキーワードを掛け合わせた検索、近傍検索、外国特許公報（米国・欧州・国際出願）の英文テキスト検索も利用が可能です。



■ Graphic Image Park ってどんなサービス?

パソコンのモニターやタブレット、スマートフォンなどに表示される画面、デジタルカメラの液晶モニターやエレベーターの階数表示などは、「画像を含む意匠（画像意匠）」として意匠登録することができます。これらも意匠権として保護されます。また、平面のデザインだけでなく、大規模参加型イベントなどで見かける奥行きのあるプロジェクションマッピングなどの投影画像も画像意匠として意匠出願できるようになったことから、現在は画像意匠といっても分野や種類も多岐にわたっています。画像デザインにも「産業財産権」があります。

ただし、意匠登録されている画像意匠は膨大な量になります。自分がデザインしたものが類似しているのかを調べるのも大変です。

そこで、意匠権を侵害していないかを効率的に調べるための補助ツールとなるのがGraphic Image Parkです。

使い方は簡単です。調べたい画像ファイルをサイト内の四角枠内にドラッグ&ドロップするだけ。シンプルなユーザーインターフェイスなので、意匠分類などの専門知識がなくても、権利調査を効率的に行うことができます。

AIやIoTが普及していくなか、意匠登録されたデザインを意図せず使用してしまうリスクが高まっています。

Graphic Image Parkは、すでに企業の知財関係部署の方が権利調査に活用しているほか、デザイナーやエンジニアの方にも利用されています。



■ 進化する情報提供サービス

これまでJ-PlatPatは、パソコンのモニターに表示する仕様だったため、機器によってはレイアウトが乱れてしまい見づらいことがありました。現在ではディスプレイサイズに合わせて表示されるようにアップデートしましたのでスマートフォンなどでも使いやすくなりました。どこにいても手軽に閲覧できるように進化し、利用者のニーズに応えていくことが私たちの使命です。これからも、利便性の向上と安定的な情報提供を重視し、スピード感を持って利用者のニーズに応えるシステムを構築していきます。

また、これまでJ-PlatPatとGraphic Image Parkの使い方を解説する説明会を全国各地で行ってきました。今後は、オンラインでの開催や動画教材の提供についても検討を進めています。多くの方にご参加いただき、サービスをご利用いただけるように計画をしています。



スマートフォン仕様の画面

利用者の声

(アンケートの一部抜粋)

- ・料金が無料
- ・利用開始にあたり、面倒な手続きが不要
- ・画面がシンプルで使いやすい
- ・情報が信頼できる
- ・当サービスならではの情報(審査書類等)の提供
- ・日本や海外の特許、技術文献等を広く調査可能

■ 私たちが担当しています!



知財情報基盤センター 知財情報部
村松 克洋



知財情報基盤センター 知財情報部
矢野 久美子



知財情報基盤センター 知財情報部
並木 俊貴



知財情報基盤センター 情報システム部
主査 八幡 洋典

【活用するメリット】

J-PlatPatを活用する、それは産業財産権情報を活用することとイコールになります。

- 1 権利の確認ができる
- 2 無駄な研究開発を防ぐことができる
- 3 最新の技術情報の入手が可能になる



【活用している主な業種】

発明やアイデア、デザインであれば製造業が中心となりますが、トレードマークを含めるとサービス業や小売店まであらゆる業種が対象となります。企業の知財関係部署、研究・開発部署、大学などでも多く利用されています。

知財でステップアップ

「特許権の取得を目指す！」

その1



「T社は、特殊ネジなどの機械部品を完成品メーカーに提案・設計・製造してきた企業である。」

「このところ仕事の受注が少ずつ減ってきている」

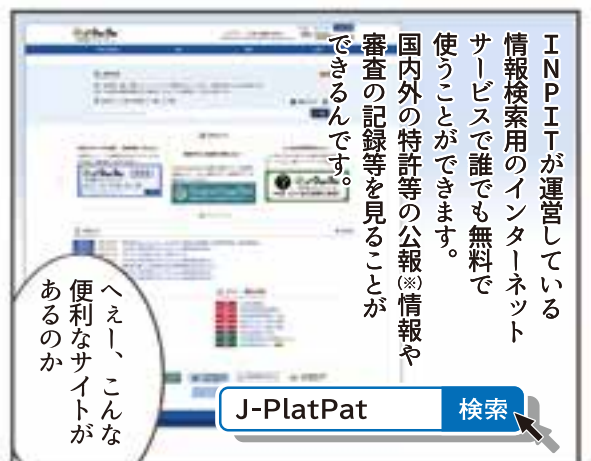
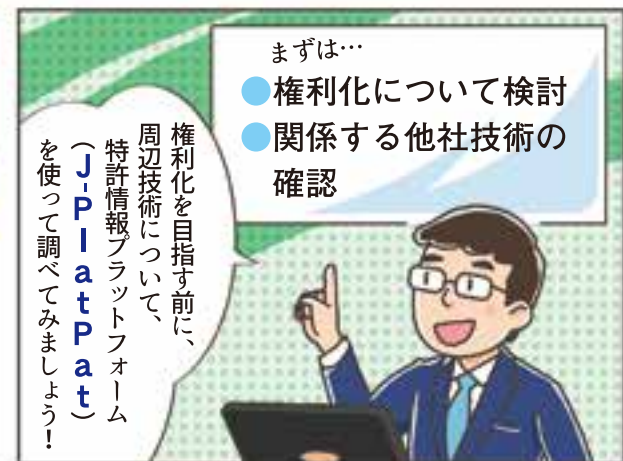


「経営相談会」

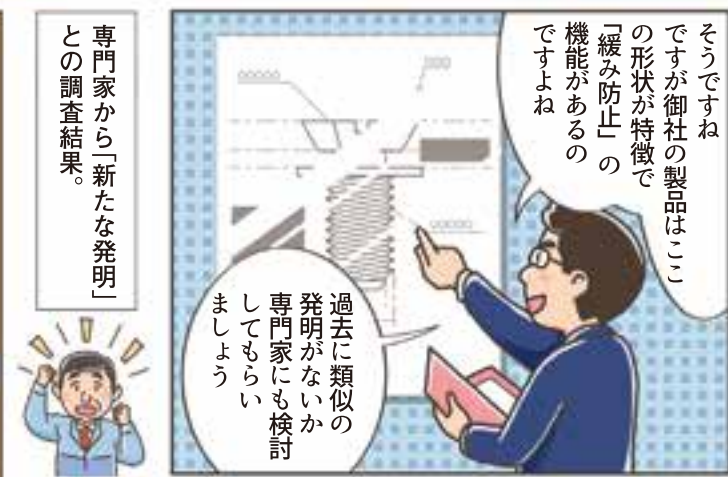
「これ以上の経営効率化は難しそうですね…」



※窓口への相談は電話、メール、Web会議でも承っております（知財ポータル<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>）



※特許等の公報とは？
出願、登録をされた内容を一般に公開するために特許庁が発行している公報のことで、特許公報、商標公報、意匠公報等の種別があります。



「J-PlatPat 配布中！」

「その他の検索機能や詳しい操作方法が分かる」

活用支援

INPITのなかで「活用支援」を専門とするチームが「知財活用支援センター」です。在籍する3人がINPITの「活用支援」システムについて解説します。



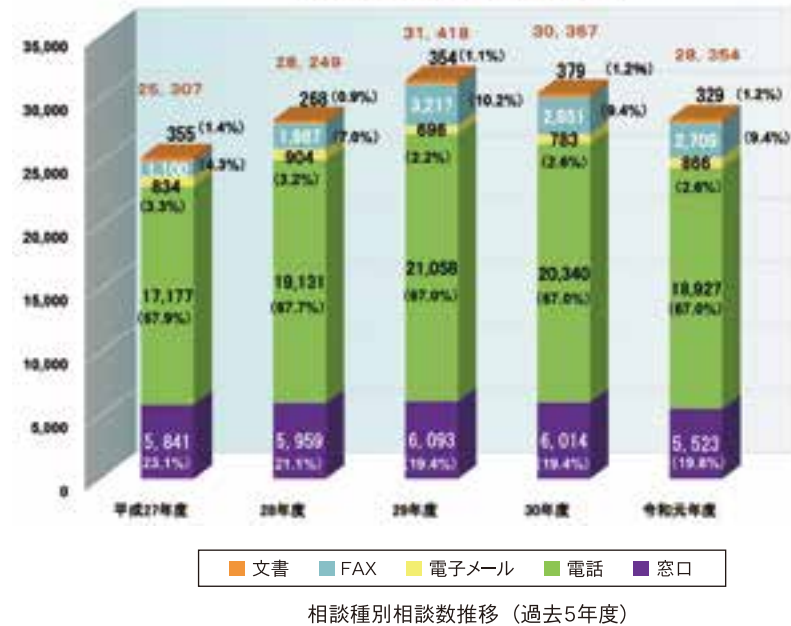
■ 活用支援サービスの概要

企業経営をしていくうえで、製品やサービスの根底にある技術やノウハウ、デザイン、ブランドなどの知的財産を守り活かす「知財戦略」がとても重要です。

たとえば、新規開発した画期的な製品が大ヒットしても、同業他社や新興国の追随が始まって、市場はコピー商品があふれレッドオーシャン（価格競争の荒海）となり、独自に構築したビジネスモデルが崩壊してしまうことも懸念されます。そこで、競業品や代替品などの参入を防ぐ一方、商標権や意匠権によって新製品や新サービスをブランド化して価値を高めていくことが重要となります。

INPITの活用支援サービスでは、主に以下3つの相談窓口を中心として、それぞれの企業が抱える課題に応じ、一気通貫したきめ細やかな支援を提供しています。

- ① 全国の「知財総合支援窓口」における知財相談
- ② 営業秘密の管理体制整備等に関する専門的な相談
- ③ 海外展開における知財戦略及び課題に関する専門的な相談

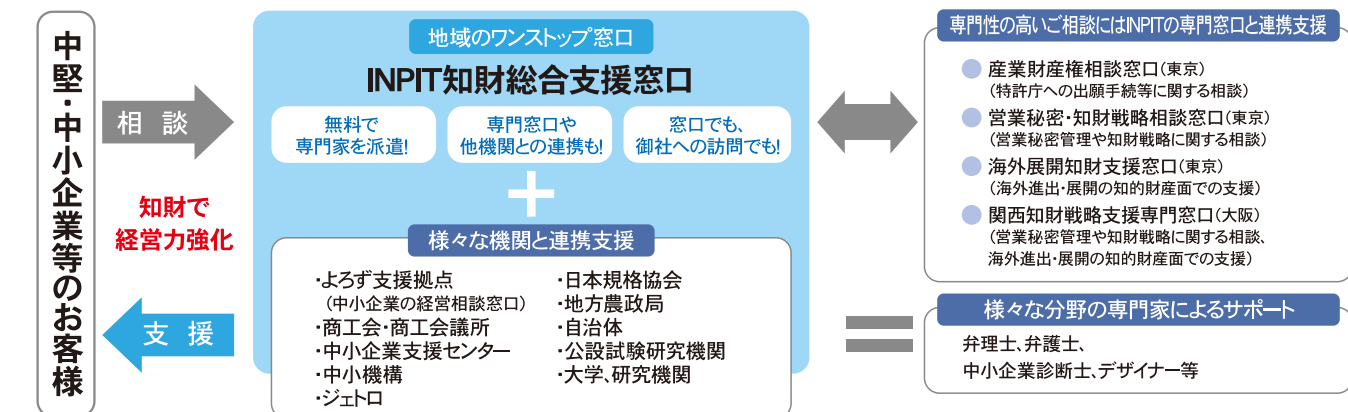


■ 知財総合支援窓口ってどんなサービス？

中小企業などが抱える経営課題について、技術やアイデアなどの「知的財産」の側面から解決を図る地域密着型の相談窓口、それがINPITの知財総合支援窓口です。窓口は全国47都道府県に設置しています。

アイデア段階から事業展開、海外展開まで企業の知財に関する様々な相談に対して、経験豊富な窓口担当者が対応。さらに、弁理士や弁護士をはじめデザイナー、中小企業診断士などの専門家や関係支援機関と網羅的に連携しながら、効率的な解決を図っています。知財の基本的な相談から、特許・意匠・商標などの出願支援、さらに踏み込んだ知財戦略構築まで、ユーザーの皆様にとってなんでも気軽に相談できる身近な存在となることを目指しています。

また、営業秘密や海外展開など、専門分野の知識を要する場合は、知財のスペシャリストを擁した各専門窓口が対応します。



■ INPITの専門窓口

営業秘密の管理体制整備などに関する専門的な相談支援

あらゆる企業にとって、製品のアイデアや製造ノウハウなどを特許等により権利化すべきか、あるいは営業秘密として秘匿すべきかといった適切な保護の方法や、秘密情報を適切に管理することが必要になります。

そのような場合は営業秘密・知財戦略相談窓口にご相談ください。営業秘密としての適切な保護の方法や具体的な管理手法の構築について、知的財産戦略アドバイザー（企業OB）を含めた専門家が窓口・出張・メールにより無料でアドバイスし支援します。営業秘密の漏えい・流出事案や情報セキュリティ対策についても、ご相談内容に応じて、警察庁や（独）情報処理推進機構（IPA）と連携して対応します。

海外展開知財支援窓口

日本で商標を登録していたが、製品を販売する国で商標を登録しておらず、その国の事業者等に商標を先取りされ、自社の商標を使えなくなってしまった事例もあります。そうすると、創造した商品名等であっても、進出した国で使用する事ができなくなってしまいます。

海外展開知財支援窓口では、こうした知財リスクとその対応策について、海外展開を目指す中堅・中小・ベンチャー企業に対してビジネスの観点からアドバイスを行っています。

産業財産権相談窓口

「産業財産権窓口」（特許庁庁舎2階）では、特許庁への特許、実用新案、意匠、商標などの出願手続について無料で相談に応じています。

窓口での「対面相談」だけでなく、電話やFAX、郵便、Webフォームでの相談も受付ていますので、ご利用ください。

また、INPITホームページの知的財産相談・支援ポータルサイトでは、「よくある質問」や、出願書類の書き方ガイド、各種手続に必要な「様式」などを掲載していますのでぜひ活用ください。



■ その他、支援事業の一例

特許情報分析支援

特許情報分析支援は、製造業を中心とした中小企業等に対して、ニーズに応じた特許情報分析を提供することにより、経営課題の解決などに活用していただき、特許情報分析の有用性を知っていただくものです。

知財専門家派遣サービス

公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進する大学や研究開発コンソーシアム、事業化を目指す産学連携活動を展開する大学等に知的財産の専門家を派遣し、知財戦略構築や知財マネジメントなどを支援しています。

利用者の声

(アンケートの一部抜粋)

- ・知財に関して無頓着であったため、いい加減な対応をしてしまいそうだったところを適切にアドバイス頂き大変ありがたかったです。
- ・知財総合支援窓口を活用することにより、手続がスムーズに進み、問題なく意匠、実用新案の出願ができました。
- ・忙しい日々の業務に追われている中、特許庁への提出期限が近づくと、必ず連絡をいただきアドバイスをいただいたり、やり方を教えてくださったり、心強く感じましたし、助かりました。
- ・当社の力だけでは到底なし得なかった自社製品の発売という事業につながり感謝しています。
- ・INPITからご支援いただいたことで、これまで以上に秘密情報の管理体制を強化することができました。

■ 今後について

INPIT内の各窓口と関係機関とのさらなる連携強化などにより、これまで以上に包括的・効果的な支援、またユーザーの知財戦略構築を通じた事業拡大に向けた重点的な支援を強化し、知財活用による「稼ぐ力」を高めていけるよう支援を行っていきます。



■ 私たちが担当しています!



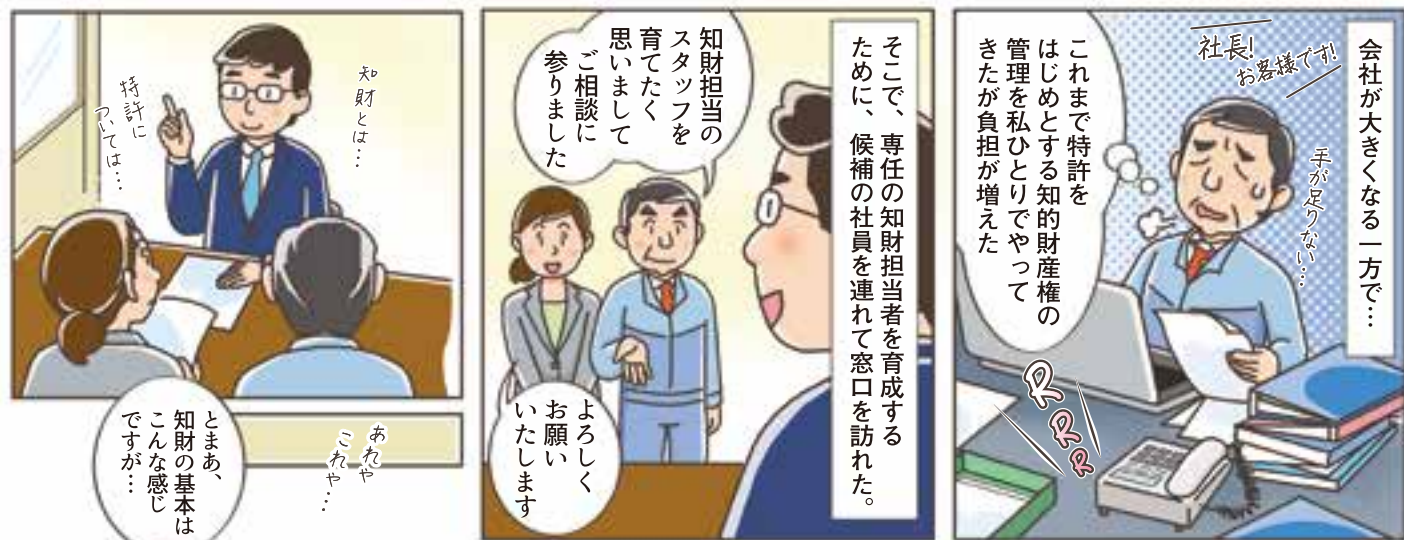
知財活用支援センター 地域支援部
主査 早坂 由衣



知財活用支援センター 知財戦略部
部長代理 米倉 秀明



知財活用支援センター 知財戦略部
主査 加藤 美紗子



INPIITに誰でも学習ができる
IP ePlatという動画教材や
グローバル知財マネジメント
人材育成教材という
ケーススタディ教材も
あるので、復習もかねて
見てみてください

IP ePlat
無料かつオンラインで学習できて、
知財の基礎知識から上級者向けの
教材まで多岐に渡って掲載されている

グローバル知財マネジメント
人材育成教材
中小企業で実際に起こった事例をもとに
作成されている

INPIIT グローバル教材 検索

IP ePlat 検索



無事に海外企業と
事業提携を結んだ。

これで
安心して
海外展開が
できる!

Business Alliance

海外展開知財戦略の
策定支援

- 目的
- 適用範囲
- 定義
- 管理責任者
- 管理責任者の責務
- 複写・複製…
- ……

自社の情報管理規程の
作成支援

条件部分の
表記は…

知財でステップアップ

海外展開に必要な備えと、知財管理体制を整える!

その2

最前線の職員が解説! INPITの3本柱【PART3】

人材育成

「知財人材部」と「研修部」が、知財人材の育成を支援します。在籍する職員が、INPITの人材育成について解説します。



■ 人材育成サービスの概要

INPITが取り組む人材育成は、企業などで知財を扱う担当者だけを対象にするのだけではなく、「これから学んでいきたい」といった初心者、高校や高等専門学校、大学などの学生たちにも、知財について興味や関心を持ってもらい、知財人口の裾野を広げていくことを狙いにしています。

中小企業では、日々の経営や事業に比重が置かれがちで、知財について理解し精通するのは環境的に難しい場合が多く、そういう方々を対象として、知財の知識を深めてもらう研修やプログラムを提供しています。

■ IP ePlat（アイピーイープラットフォーム）ってどんなサービス？

知的財産制度における実務や特許庁の審査・審判などの知見やノウハウを、インターネットを利用して学び、いつでもどこでも効率よく自己研鑽をはかりビジネスに活用するために開発したeラーニング教材、それがIP ePlatです。誰もが無料で利用できます。

80を超えるコンテンツで構成されており、特許権や意匠権、商標権など産業財産権を説明する基礎的なものから、それをどのようにビジネスに結び付けていくかといった実践的なものまであり、今後も充実化を図ります。



■ 社内研修にもIP ePlatが活用できる

IP ePlatは、知財初心者向けへの社内研修や知財に関する個別分野の自己研鑽などに活用していただけます。具体的な事例として、①集合型社内研修でのIP ePlat教材の投影、②社内イントラネットにてIP ePlatのトップページURLを展開し、必要教材の修了証の提出をもって研修の修了を確認する機能も持っています。

■ ケーススタディ教材の開発・普及事業

企業の経営者層などに知財の重要性を訴求するとともに、企業における知財人材育成への利活用を促すため、知財が企業のビジネスにおいて重要な役割を担った事例等を基にしたケーススタディ教材を開発しています。ウェブサイトなどを活用して幅広く教材を提供するとともに、これらを使用したセミナーを実施しています。

【活用方法】

企業・中小企業支援機関等における自主セミナーの開催・社員の自己学習用教材、大学などの教育機関における講義資料などに活用できます。

充実した教材



①ケーススタディ集

事例と設問から構成され、学習活動や狙いが分かりやすいようにインデックスを付与しています。

②研修テキスト

「備える」「攻める」等の観点から整理してポイントを分かりやすく紹介しており、体系的なマネジメント学習の補完にも役立ちます。

③ティーチングノート

講師のための指南書です。セミナーの全体像、使用するテキスト類の紹介、セミナーのタイムスケジュール、コメント例、ケーススタディの詳細等、運営方法について紹介しています。

④チェックリスト

参加者が使うチェックリストです。30程度の設問をチェックすることで、自社の知財活動を振り返ることができます。

⑤考察用紙

参加者が使う考察用紙です。自社において起こり得るリスクや事象、今後取るべき行動について点検するために使用します。

⑥指導者向け動画

講師の役割をわかりやすく紹介した動画マニュアル。

⑦ブックレット

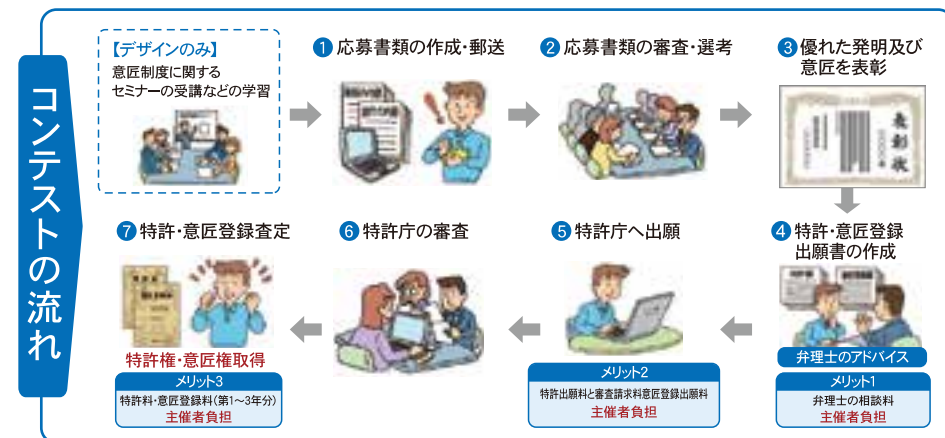
持ち運びに便利なポケットサイズのQ&A形式教材です。

■ 明日の産業人材を育てる

＜パテントコンテスト／デザインパテントコンテスト＞

高校生、高等専門学校生、大学生、専修学校生及び大学校生を対象とした、発明とデザインに関するコンテストを、文部科学省、特許庁、日本弁理士会、INPITの4者で共催しています。

優秀賞に選ばれた作品は、弁理士による指導をはじめとした出願支援を受け、実際に特許庁への出願を行ってもらいます。



＜知財力開発校支援事業＞

専門高校及び高等専門学校における知財学習の取組の支援を行うとともに、その成果を収集し広く普及することを目的として、知財力開発校支援事業を実施しています。様々な参加校の知財学習の取組が掲載された報告書もご覧いただけます。

■ 産業財産権制度に関する研究成果から学ぶ／制度の今を知る

INPITが発行する論文誌「特許研究」により、最新の研究や動向を知ることができます。「特許研究」は、産業財産権制度に関する研究の成果を発表する場を提供するとともに、産業財産権制度に関する資料や動向の紹介を行うため、昭和61年（1986年）1月に創刊された歴史のある論文誌です。



利用者の声

IP ePlat

- ①とても分かりやすい講義を無料でご提供頂きありがとうございます。
- ②スピードを変えられるので大変良い。講義内容によってスピードを変えて受講しています。
- ③特許について詳しくない初心者にもとても分かりやすい内容でした。(知的財産権・特許・実用新案制度の概要(初心者向け説明会))

ケーススタディ教材の開発・普及事業

- ①事例に沿った内容なので、自分のこととして受講できる。(講師用教材DL者)
- ②身近な教材として非常に役立つ。(講師用教材DL者)
- ③良くまとまっていて使いやすい。(講師用教材DL者)

■ 今後について

民間企業などの知的財産関連人材の育成については、企業の経営全般における知財戦略の重要性が高まっていることを踏まえ、知財担当者のみならず、経営層や専門家などターゲットを明確化したよりきめ細かい研修プログラムを充実させ、その利活用促進を図ることを目指しています。また、社会情勢の変化も踏まえ、オンラインを活用した各種支援も検討していきます。

■ 私たちが担当しています!



知財人材部

主査 立花 慎一郎



知財人材部

遠藤 まどか



研修部

木内 隆弘